

安全衛生本部の体制

令和7年10月1日現在

【安全衛生本部】

本部長
理事(安全衛生担当)

本部長補佐
(学内教授又は
准教授等の兼任)

副本部長(学内教授の兼任)

教授 1名
主として化学物質等の安全管理(巡視含む)

教授 1名
主として実験動物・遺伝子組換え・病原体の安全管理

教授 1名
主としてRIの指導等を行う

衛生管理者 巡視担当
特定専門職 1名
非常勤職員(技術補佐員) 2名
嘱託職員 1名

非常勤職員(特定専門職員) 1名
化学物質等の管理関係の業務

非常勤職員(技術補佐員) 1名
主として病原体・遺伝子組換え・実験動物に関する現地確認・現状確認関係の業務

運営委員会

※本部の人事、予算、年度計画等の重要事項の審議
※構成 本部長、副本部長、本部長補佐、アイソトープ総合センター長、保健センター長、関係部局9名、安全衛生本部教授3名、総務企画部長、その他本部長が必要と認めた者

各専門委員会の委員長

専門委員会

※各専門の研究の施設利用及び管理に関する基本的事項の審議、調査及び連絡調整・管理する部局・使用者に対する指導助言。

- 放射性同位元素等管理委員会
- 病原体等安全管理委員会
- 遺伝子組換え実験等安全委員会
- 動物実験委員会
- 化学物質等管理委員会

参画・連携

参画・連携

参画・連携

事務担当

事務担当

事務部門

総務企画部総務課安全衛生室 室長 室長補佐 安全衛生担当 研究安全担当

※労働安全衛生法上の各事業場

札幌キャンパス
北海道大学病院
函館キャンパス
各研究林等
保育所
練習船

指示・指導・助言

意見・要望の聴取

指示・指導

報告等

各部局等
安全委員会(仮称)

関連センター

アイソトープ総合センター
保健センター

協力